

あらかわキッズコール24 ☎0120(536)883
0～6歳児の育児や病気の相談を24時間お受けします

**平日準夜間小児初期救急医療センター
をご利用下さい**

診療時間が過ぎた平日の準夜間に、小児を対象とした応急診療を行っています。
診療時間 月～金曜日、午後7時～午後10時
*祝日等を除く
*受け付けは、午後6時30分～午後9時30分
場所 荒川区医師会館1階(西日暮里6-5-3) ☎(3893)1599
対象 15歳未満の急病患者(急な発熱など)
*受診の際には、必ず健康保険証、乳幼児・子ども医療証をお持ち下さい
問合せ 生活衛生課 ☎内線422

休日診療当番医

*受診の際は、必ず健康保険証をお持ち下さい
*当番医は変更になる場合があります。確認の上、受診して下さい

【内科等】
診療時間(昼=午前10時～午後5時、夜=午後5時～午後9時)
診療可能科目(内=内科、小=小児科、整=整形外科)

期	日	夜	医療機関名	科目	所在地	電話番号
2月22日(土)	○	○	茂澤クリニック	内	南千住3-4-1	(3891)1951
	○	○	小原医院	内・小	東尾久6-8-5	(3895)8341
	○	○	稲富医院	内	東日暮里6-42-5	(3807)0288
2月23日(日)	○	○	いなばキッズクリニック	小	南千住4-7-1	(5604)1710
	○	○	田中整形外科	整	荒川7-7-18	(5850)8341
	○	○	山田こどもクリニック	小	町屋3-18-12	(6231)8707
	○	○	野原医院	内	東尾久4-46-16	(3893)8363
	○	○	日暮里医院	内	東日暮里6-60-4	(3806)0345

【歯科】午前9時～午後4時(電話受け付け)

2月23日(日)	亀沢歯科医院	東日暮里1-25-1	(3891)1382
----------	--------	------------	------------

【耳鼻咽喉科】【眼科】東京都医療機関案内サービスひまわりへお問い合わせ下さい

問合せ
●荒川区医師会 (3893) 2331
●荒川区歯科医師会 (3805) 6601
●東京都医療機関案内サービスひまわり<24時間> (5272) 0303
●東京消防庁テレホンサービス<24時間> (3212) 2323

荒川区柔道接骨師会 日曜施術当番表(26年3月)

期日	施設名	所在地	電話番号
3月2日(日)	整容館整骨院	西日暮里5-33-3-102	(3805)0323
3月9日(日)	町屋タムラ接骨院	町屋8-3-7	(5692)0605
3月16日(日)	金接骨院	東日暮里5-25-4-101	(3806)6752
3月23日(日)	千住名倉佐々木接骨院	荒川6-47-11	(3892)5667
3月30日(日)	篠原接骨院	町屋2-2-5	(3895)5151

専門相談員による家庭相談(無料)

夫婦・親子関係、離婚や養育費などの相談
●面接相談(毎週火曜日午後<予約制>)
場所 子ども家庭支援センター、区役所2階子育て支援課
●電話相談(毎週木曜日午後<予約制>)
対象 区内在住の方
予約・問合せ 子育て支援課 ☎内線3814

固定資産税・都市計画税第4期分の納期は2月28日

金融機関、ゆうちょ銀行、郵便局、指定のコンビニエンスストア、都税事務所で納めて下さい。また、便利な口座振替もご利用下さい。
問合せ 荒川都税事務所 ☎(3802)8111
*口座振替については、東京都主税局納税推進課(☎(5912)7520)へ

東京二十三区清掃一部事務組合議会定例会

日時 2月25日(火)午後2時から
*傍聴の受け付けは、午後1時から(定員30人(先着順))
会場 東京区政会館20階202・203会議室(千代田区飯田橋3-5-1)
問合せ 東京二十三区清掃一部事務組合議会事務局 ☎(5210)9729

衣類用スプレーの正しい使用で快適な暮らしを

衣類用スプレーには防水効果のあるもの、他、静電気防止、汗じみ防止、紫外線カットなどの効果をうたったさまざまな製品があります。性能や品質の向上のため、日常生活で使用する衣類用スプレーにはさまざまな化学物質が用いられており、使用方法を誤ると健康被害を起こすことがあるので注意が必要です。

衣類用スプレーの事故例

40代の女性が室内でバスタオルに紫外線をカットするという衣類用スプレーを缶の半分程度使用したところ、肺障害等で入院する

▽一度に多量に使用しない
▽使用者、周囲の人が吸い込まないように注意する
▽乳・幼児には使用させない、また、乳・幼児のそばで使用しない

●誤って吸ってしまったら
多量に吸ってしまったときはすぐに使用を止め、空気が新鮮な場所に移動して安静にしましょう。製品の容器や説明書に応急処置の方法が記載されている場合には、それに従いましょう。また、気分が回復しないときは、速やかに医師の診断を受け、次のことを説明しましょう。

▽使用したスプレーの商品名・成分名など(容器や説明書を持参すると良い)
▽使用した量
▽使用した状況・経緯や症状など
▽応急処置の有無と内容

●家庭用品などによる急性中毒の相談機関
中毒事故が起こってしまったら、次の相談機関にお電話下さい。
つくば中毒110番 ☎029(852)9999
*午前9時～午後9時
大阪中毒110番 ☎072(727)2499
*24時間対応
問合せ 生活衛生課 ☎内線426

繁殖期のカラスにご注意を



カラスは、春先から初夏に掛けて繁殖期を迎えます。この時期は卵を産み育てるために巣を作り、卵やヒナを守るため、巣に近づく他のカラスや人間を攻撃することがありますので、対策を行って被害を防止しましょう。

●ごみを出す際には
▽ごみの出し方を工夫する：カラスの餌になる生ごみを減らし、紙で包む等外から中身が見えないようにして出しましょう
▽ごみ出しのルールを守る：決められた時間以外にごみを出さないこと、カラスは人を恐れなくなることがあります。人が餌をあげる

●無責任な餌付けをしない
地域の環境に配慮しない無責任な野生動物への餌付けは止めましょう。餌を屋外に長時間放置すると、衛生上の問題がある他、残った餌や群がる小動物を狙ってカラスが集まります。人が餌をあげることで、カラスは人を恐れなくなることがあります。また、鳴き声やふん害など深刻な環境悪化を招いた例もあります。

●巣を作らせないために
カラスは、縄張りの中で餌を得やすい場所に巣を作ります。また、一度巣を作った場所の近くで、再び巣作りをする可能性があります。

▽巣の材料を放置しない：針金ハンガーや木の枝などは巣の材料になります。不用意に放置しないで下さい
▽樹木のせん定を行う：三又の枝などは絶好の営巣場所になります。春先を迎える前にせん定しましょう

●カラスを寄せ付けないために
▽市販のカラスよけ用品の他、不要なCD等をつるす(反射光が近隣の迷惑にならないよう注意しましょう)
▽釣り糸等を手すりに平行に張ると、カラスが止まりにくくなります。広い場所などでは、広げた翼に触れる間隔で垂直に数本張ると効果的です。

●巣を見つけたら
カラスによる威嚇や攻撃などで人に危険が及ぶ場合のみ、その原因となる巣を撤去しますので、ご相談下さい。適切な時期を見計らって行うため、相談から撤去までに時間が掛かる場合があります。

相談・問合せ 生活衛生課(区役所北庁舎1階) ☎内線422

官公署

定額を上限として、個人住民税の税額控除を受けることが出来ます。確定申告書の第二表に、寄附先及び寄附金額等を記載し、領収書等を添付の上、税務署に提出して下さい。

問合せ 東京都主税局課税指導課 ☎(5388)2969

